

新たに半田市景観重要建造物を指定しました

令和2年3月10日に「聖イオアン・ダマスキン聖堂」を景観重要建造物に指定しました。本聖堂は明治44年起工、大正2年に落成された木造平屋建ての建物で、外壁は木造板張りになっており、窓は木枠すりガラスをはめ込み、玄関及び建物の屋根の鬼瓦に十字紋が入っています。外観に特徴を持っており、景観的にも歴史的にも貴重な建造物であることから、景観重要建造物に指定しました。



都市計画課 ☎0664

アスベストの有無を調査しましょう

建築物の壁・柱・天井等に吹き付けられたアスベストの分析調査及び除去等の費用について、補助します。

対象建築物

◇分析調査

吹き付けアスベストが施工されているおそれのあるもの。

◇除去等

吹き付けアスベストが施工されているもの。

補助金の額

◇分析調査

アスベストの分析調査に要した費用の10分の10で、上限は25万円。

◇除去等

吹き付けアスベストを除去、封じ込めまたは囲い込みにより飛散しない措置を行う工事に要する費用の3分の2で、上限は180万円。
※補助金交付決定の通知を受ける前に分析調査及び除去等の着手はできません。

問い合わせ

建築課 ☎0671

住宅を耐震化して大地震に備えましょう

昭和56年5月31日以前に建てられた住宅には、次の補助制度等があります。無料で受けられる耐震診断や、最大140万円の補助が受けられる耐震改修費補助など、状況に合った制度を活用して大地震に備えましょう。

木造住宅耐震診断（無料）

昭和56年以前に建築され、現在居住をしている木造住宅（2階建以下）については、無料で耐震診断を実施します。

非木造住宅耐震診断（補助）

非木造住宅で、現在居住をしているものについて耐震診断費の一部を補助します。

◇補助限度額

一戸建て住宅 9万円
共同住宅 120万円

木造住宅耐震改修（補助）

無料耐震診断を受け、診断結果の判定値が1.0未満であった住宅を1.0以上にする耐震改修工事を行うものに対して住宅耐震改修工事費の一部を補助します。

◇補助限度額

市内業者施工 140万円
市外業者施工 100万円

木造住宅段階的耐震改修（補助）

一度に耐震改修することが費用的

に難しい方を対象に、2回に分けて改修工事を行う場合に補助する制度です。

◇補助限度額

・市内業者施工
1回目100万円、2回目40万円
・市外業者施工
1回目60万円、2回目40万円

耐震シェルター等設置（補助）

無料耐震診断を受け、診断結果の判定値1.0未満であったものに耐震シェルター・防災ベッドの購入・設置費用の一部を補助します。

◇補助限度額

耐震シェルター 25万円
防災ベッド 15万円

木造建築物取壊（補助）

無料耐震診断を受け、診断結果が1.0未満であった建物等の取り壊しを行うものに対して取壊工事費の一部を補助します。

◇補助限度額 1棟20万円

ブロック塀等撤去費（補助）

道路沿いに面し、高さ1.0mを超える危険なブロック塀の撤去を行うものに対して撤去工事費の一部を補助します。

◇補助限度額 1件10万円

無料耐震改修相談（事前予約）

専門家による無料の耐震改修等の相談を随時受け付けています。

問い合わせ 建築課 ☎0671